

岩田建設株式会社 行動計画（第3回）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、下記のとおり行動計画を策定する。

記

1) 計画期間 令和元年7月1日から令和6年6月30日までの5年間

2) 内容

目標1 男性従業員の育児休業の取得を促進する。

〈対策〉

- ・ 令和元年7月～ 就業規則・育児介護休業規程の冊子を作成、配布する。
- ・ 令和元年9月～ 育児休業に関するパンフレットの作成、配布をする。
- ・ 令和2年4月～ 育児休業に関する知識を深め、当社の育児休業等制度を周知する。

目標2 全従業員の年次有給休暇の取得を促進する。

〈対策〉

- ・ 令和元年7月～ 過去の年次有給休暇の取得日数の集計をする。
- ・ 令和2年7月～ 従業員の年次有給休暇の取得に関する意識等の意見聴取をする。
- ・ 令和3年7月～ 集計、意見聴取を元に次年度の営業カレンダーを作成する。
- ・ 令和3年10月～ 就業規則、営業カレンダーに関する周知する。

以上